

氏名（本籍）	鳩間 亜紀子（東京都）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位番号	甲第61号		
学位授与の日付	2017年3月18日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定該当		
学位論文題目	訪問介護員が生活援助の中で用いる援助方略に関する研究		
審査委員	主査	後藤 澄江	日本福祉大学 教授
	副査	野口 定久	日本福祉大学 特任教授
	〃	山崎 喜比古	日本福祉大学 特任教授
	学外審査委員	須賀 美明	目白大学 教授

## 論文内容の要旨

本論文は、序章と終章を含めた全7章で構成されている。（本文106頁、図表45点、引用・参考文献121点）。

**序章**では、研究の背景と目的、全体構成、主要な用語の定義を記している。本研究は、訪問介護サービスの質の向上や訪問介護員（ホームヘルパー）が自らの援助活動の成果を上げ、効果的・効率的に業務を遂行するために行う戦略的な思考や働きかけ（援助方略）を可視化することを目的としている。背景には、生活援助は在宅高齢者の自立支援にとって重要であるにもかかわらず、その意義や機能は社会的に十分な理解を得ていないうえに、生活援助に関する研究も乏しく、訪問介護員による援助活動の特徴は実証的に明らかにされていないという問題意識があるとしている。

**第1章（介護保険制度における訪問介護をめぐる動向と課題）**では、介護保険制度において訪問介護員が行う生活援助の動向と課題を把握するため、(1) 介護保険法令から訪問介護の制度的枠組みを確認、(2) 厚生労働省統計資料からサービス利用状況と居宅サービスごとの費用額推移についてバブルチャートを用いて二次分析、(3) 地域包括ケアに関する報告書等から要支援者に対する訪問介護の提供体制の見直し動向を把握、(4) 先行研究レビューから研究の到達点と訪問介護員が行う生活援助の特性をとらえる視点を整理している。その結果、生活援助は介護報酬の面から低く評価されていること、生活援助の担い手として住民やボランティアなど多様な人材を活用することが求められている中で、ケアの質の確保と教育が課題となっていること、訪問介護員が高齢者の自立を支援するために意図的・戦略的に生活援助を展開しているという特性について、実証的に明らかにした先行研究がないこと等が把握され、訪問介護員と利用者との相互関係によって構築される援助の実践を可視化することが取り組むべき研究課題として示唆されたとしている。

**第2章（訪問介護のアウトカム評価に関する系統的文献レビュー）**では、医中誌Web、メディカルオンラインによるデータベース検索とハンドサーチにより、2000年から2014年までに発表された訪問介護の効果や満足等に関する論文を収集、さらに採択基準にしたがって選定した13件について詳細な分析を行っている。系統的な文献レビューからは、訪問介護の評価に焦点をあてた研究は少数なうえに満足度測定に偏っていること、縦断的研究におけるアウトカム測定についての追跡期間に2

か月～4年のばらつきがみられること、アウトカム指標として、ADL/IADL、認知症、意欲、介護負担感等の複数の尺度や項目を用いている研究が多いこと、訪問介護の内容(身体介護/生活援助の別)、要介護度、訪問介護員の技術、担当頻度状況等の諸要因とアウトカムとの関連が認められること、家事援助を利用した場合には要介護度悪化防止効果・死亡半減効果があること等が既存の知見として把握されたとしている。

**第3章(利用者とのかかわり方に着目した訪問介護員の援助活動の類型化—訪問介護の事故等に関する自由記述回答の分析からの探索—)**では、訪問介護員の援助活動の特性を見出すために、訪問介護時に発生した事故の背景から利用者とのかかわり方に着目した訪問介護員の援助活動類型を導いている。そのため、訪問介護員が訪問介護時に事故やヒヤリハットに遭遇した際の、具体的な援助活動や利用者とのかかわりが具体的に記された自由記述回答 380 文書についてテキストマイニングを行ったうえで、場面を示す変数を投入、対応分析をしている。その結果、移動・移乗介助のように利用者に直接触れて介助する「介添え的な援助場面」、救急対応や薬使用のように訪問介護員が手順どおり正確に対処しなければならない「手続き的な対応場面」、台所で調理をしながら別室の利用者の様子を見守るような「見守り的な援助場面」、利用者の意向を尊重しつつも安全確保との調整が必要になる「探索的な対応場面」の4つの援助活動類型が見出され、居住環境の制約や利用者の心理的・身体的特性等の個別性の高い環境において、利用者の意向の尊重、安全確保、利用者の見守り等、状況を見極めながら業務を遂行している訪問介護員のかかわり方の特性が明らかとなったとしている。

**第4章(訪問介護員が生活援助のなかで用いる援助方略の可視化)**では、訪問介護員を対象とした生活援助に関するグループインタビュー(2013～2014年実施、3グループ、計14名)の逐語録を修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチにより分析することで、生活援助において、訪問介護員が効果的・効率的に業務を遂行するために行う意図的・戦略的な行為や思考の構造を明らかにしている。訪問介護員が生活援助のなかで用いる援助方略について24概念を生成するとともに、概念間の関係性の検討から8つのカテゴリー・2つのコアカテゴリーに整理している。具体的には、<主体性を促すための対処>をあらわす【家事援助をとおした対応】【利用者を理解するための過去や現状の把握】【主体性の回復】、<意向とニーズの折り合い地点の模索>をあらわす【意向の尊重】【ニーズの探索】、【身近な資源を活用したやりくり】【訪問時の状況に応じた段取り】、および【援助職者であることの意識化】であり、訪問介護員が、利用者の尊厳の保持や自立支援等の成果を上げることを見据えながら、自らの援助活動を効果的・効率的に展開するため、戦略的な行為や思考を行っている様相を明らかにしている。

**第5章(在宅高齢者への生活援助で用いる援助方略チェックリストの作成)**では、自宅で暮らす要支援高齢者の生活援助において、訪問介護員が自立支援を意図した援助活動を効果的・効率的に行うために活用できる「援助方略チェックリスト」を提起している。チェックリストを信頼性と妥当性のあるものとして提起するため、まず、第4章でのインタビュー調査結果から得られた援助方略に関する8カテゴリーと24概念をもとに40項目の質問文から構成される援助方略チェックリスト案を作成、つぎに、それを調査票として訪問介護員を対象とするアンケート調査(F県内の全1,580か所の各事業所で生活援助中心型訪問介護を担当する1名を対象、郵送・回収期間は2016年1～2月)を実施している。欠損値のない360件のデータについて、項目間相関、I-T分析等による信頼性の検討、外的基準とした「ヘルパーの援助力尺度」との相関による妥当性の検討、および基本属性との関連の検討を行った結果から、37項目から構成される援助方略チェックリストを

作成したものである。

**終章**では、各章の要約、総合考察、本研究の限界と今後の課題を記している。第4章と第5章の結果を再度照合し、援助方略の構造と定義、援助方略チェックリストについての最終案を導いている。訪問介護員が生活援助のなかで用いる援助方略が利用者の主体性を回復させようとする特徴をもつことが示唆されたことをふまえ、援助方略の定義を「訪問介護員が利用者の尊厳の保持や自立支援等の目的を見据えながら、限られた時間のなかで利用者の主体性を回復することをねらいとした働きかけや業務を円滑に遂行すること等、効果的・効率的に援助活動を展開するために行う意図的または戦略的な行為や思考」としている。総合考察では、在宅高齢者を支援する実践への研究成果の還元の方角性として、訪問介護員が行う生活援助の質、介護報酬上の評価、住民ボランティア等が行う生活支援の3つの側面から検討している。

## 論文審査結果の要旨

### 1. 審査経過

2017年1月12日の第9回福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、鳩間氏の博士学位審査請求論文が受理された。学内審査委員3名（後藤澄江、野口定久、山崎喜比古）は、それぞれに提出論文を査読したうえ、2月8日の16:30より審査委員会を開催して、本論文の概括的評価と論点について意見交換を実施した。引き続き、鳩間氏への最終試験（口頭試問および学力確認）を実施し、同日中に学内審査委員3名により最終試験の結果について審議した。

その結果および学外審査委員の須加美明氏（目白大学教授）の審査報告書をもとに、本論文は博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいと判断し、合格との結論に至った。

### 2. 論文の評価

訪問介護員が行う生活援助の意義や機能は、身体介護と比べて社会的に十分な理解を得ているとはいえない。また、生活援助に関する研究は乏しく、援助活動の特性が実証的に明らかにされていない状況である。このような中、本論文の研究上の最大の意義は、訪問介護員の援助活動の特性についての新たな知見として、既存の介護技術による分類とは異なる4つの援助活動類型を導出したこと、在宅高齢者の自立支援と効果的・効率的な業務遂行の両立を可能とするためのものとして「援助方略」を定義したこと、そして、援助方略の構造を24概念と8カテゴリーに整理したことである。また、妥当性・信頼性を担保するために、質的データ分析と量的データ分析の複数の技法を組み合わせ作成した「援助方略チェックリスト」は、訪問介護員の日常業務の振り返りや研修時の教材として大いに活用できるものとして実践に貢献できる。さらに、本論文は、先行研究レビューや調査結果の記述が極めて緻密であるとともに、いずれの調査の結果分析においても、各データの性格に応じた最適な分析の視点と手法を見つけ出すまで最大限の努力を積み重ね、鮮やかな切り口による新たな知見の獲得へと結びついている点で優れているといえる。

他方、本論文にはいくつかの課題・限界も見出される。構成概念妥当性という用語の使用が適切でないこと、図4-1の読み方の説明不足や数値の記載ミス（P65、69）といった技術的なことに加え、作成した援助方略チェックリストは軽度要介護者への生活援助を対象としたものであり、重度要介護者や認知症高齢者等への生活援助での適用可能性は検証されていないこと、また、訪問介護事業所や訪問介護員が置かれている今日の厳しい政策環境や保険財政と援助方略との緊張関係の視点への言及が不足していること等である。

以上のような課題・限界も残されているものの、全体として、本学の社会福祉学領域の博士論文に求められる水準を十分に満たしていると考えられる。

最後に、学外審査委員の須加美明氏からは、鳩間氏の論文について、「従来の訪問介護に関する研究は家事援助のもつ重要性や専門性を強調しつつも、実践事例を通じてしか示しえなかったが、本研究は、この限界を初めて超え、効果的な家事（生活）援助がその内側にもっている援助方略を明らかにしたことは高く評価できる」「現場実践を深く理解しているチェック項目が含まれている」「援助方略チェックリストは単なる家事代行に陥らないセルフチェックやスーパービジョンに活用できる」等の高い評価を得たことを付しておく。

### **3. 最終試験（学力の確認）の結果**

2017年2月8日、鳩間氏への最終試験（口頭試問および学力確認）を実施した。まず、はじめに鳩間氏が事前に用意した口頭試問提出資料を配布し、本論文提出までの公開発表会及び審査委員による指摘点の修正箇所を中心に、本論文の結論や意義について説明がなされた。また、本研究の到達点と限界、残された研究課題について適切に語った。最後に、審査委員長が本論文の全体的な評価を述べた後、審査委員が本論文の弱点や疑問点について質問をした。氏は、審査委員の質問や指摘に対して、本論文において到達できている部分と介護政策との接合や訪問介護員研修等での活用の方向性の検討等の残された課題について整理したうえで真摯に回答を行った。複数の調査を実施して在宅高齢者の自立支援と生活援助の質の向上の重要性を実証的に見出そうというテーマに取り組んだ氏の今後の研究の発展に期待することで、審査委員会の意見は一致した。

最後に英語力の審査を行った。鳩間氏の申請論文には、すでに引用・参考文献の中に数点の英語論文が認められるが、本人記述の英文要旨の中からランダムに文節をとりあげ、英語記述の読み上げと日本語訳を指示したところ、適切に返答がなされた。

### **4. 結論**

本審査委員会は、学位申請者（鳩間亜紀子氏）は日本福祉大学学位規則第12条により博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいものと判断し、合格と判定する。

以上